

住まいづくりアクションプラン 施策14の取り組みイメージ

1 概要

方針2 【まちを活性化する住まいづくり、住んでみたいと思う魅力ある住まい・住まい方づくり】

取組6 地域コミュニティの活性化促進

(様々な課題を有するそれぞれの地域に合った支援を行うモデル的な取り組みを実施)

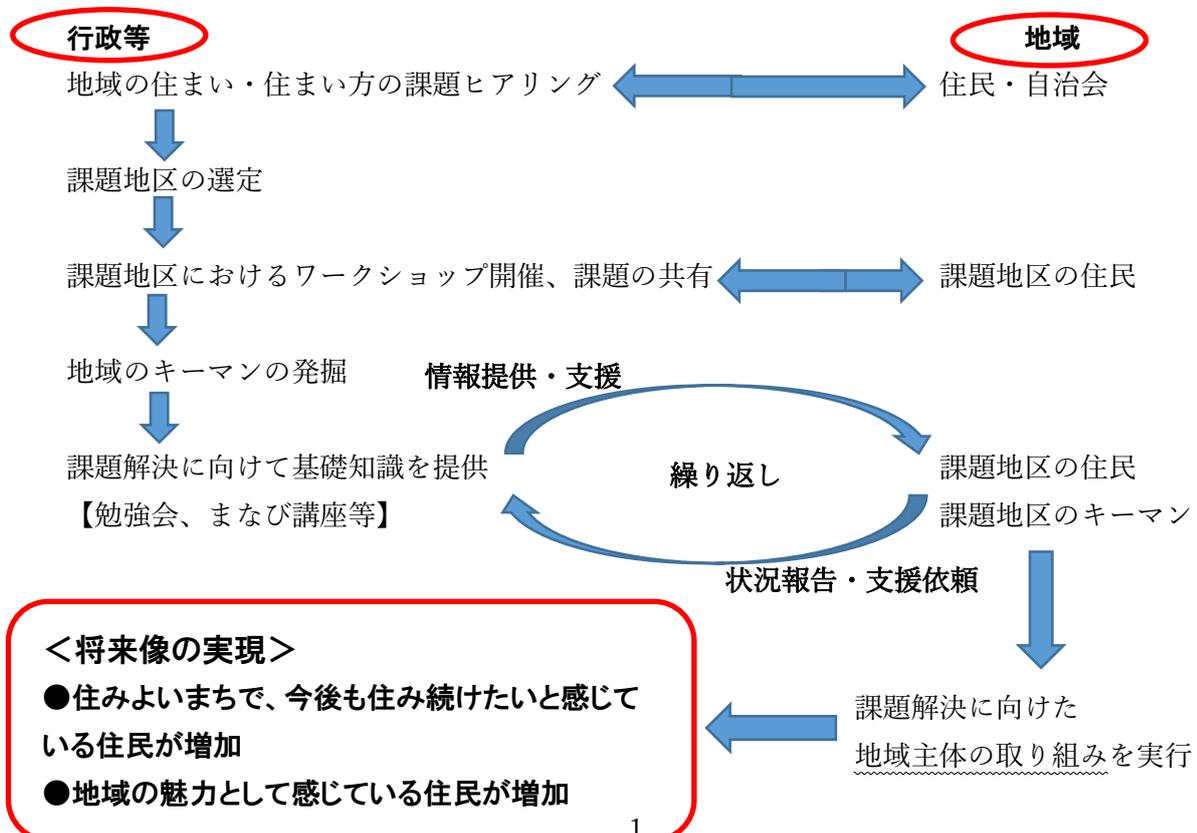
施策14 【地域コミュニティ創出に向けたコーディネーターの派遣】(新規)

- ・住まいの側面から地域の魅力を向上させるために、地域の抱える問題に寄り添い、解決を目指すコーディネーター派遣を実施します。
- ・高齢化が進捗している地域や子育て世代が増加している地域、空き家が増加している地域など地域の実情に応じたワークショップの開催なども検討します。

2 実施方針（短期）

市全域でなくモデルケースとして、課題地区を抽出して、個別の地域で課題解決に向けた取り組みを実施することにより、将来像の実現につなげる。

3 施策実行イメージ（市と住まいづくり推進委員会が連携して実行）



4 課題地区の抽出イメージ(案)

- ・高齢化が均等に進行している大規模分譲地
- ・地域の高齢化率の高い地区
- ・空き家の多い地区

<参考> 旧住まいづくりアクションプランにおける検討履歴

方針 1【安心して住み続けられる住まいづくり】

取組 5 特に高齢化が進捗する地区でのモデル的取組

9. 高齢社会での「住まい」のモデル事業

平成 29 年度

- ・茅ヶ崎市住まい・住まい方に関する相談内容アンケート調査を実施
(対象団体)：地区ボランティアセンター、民生委員児童委員、子育て支援センター、地域包括支援センター
- ・問題のある空き家の多い地区等を中心に、5 地区を対象にヒアリングを実施し、対象地区を 3 地区に絞り込み：①海岸地区 東海岸北 1、②南湖地区 下町、③湘北地区 松風台
- ・茅ヶ崎市空き家活用シンポジウム開催（市民を対象）

平成 30 年度

- ・対象地区を松風台に絞りワークショップ開催（10 年後の松風台の住環境について）
→ 高齢化率の高い地区であるが、地域住民のまちづくりに対する意識が高いことを認識した。
- ・「老後に住む家のこと、不動産の引き継ぎ方について考える」セミナー開催（市民を対象）

令和元年度

- ・対象地区を南湖地区下町に絞り地域との意見交換を予定
- ・住まいと終活セミナー開催（市民を対象）

令和 2 年度以降

- ・新型コロナウイルス感染症対策の影響により事業未実施
→ 現在まで地域主体の取り組みには至っていない状況